

関係事業主 殿

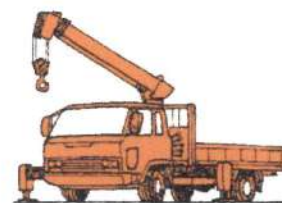
日本クレーン協会長野支部教習センター
 協催(一社)更埴労働基準協会
 協催 各地区労働基準協会

移動式クレーン業務従事者安全衛生教育(再教育)開催案内

標題の安全衛生教育を、下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。なおこの講習は、移動式クレーン運転士をはじめ移動式クレーン運転業務従事者の能力向上を図るため、資格取得後、おおむね5年ごとに受講が推奨されている労働安全衛生法安全衛生教育指針に基づき実施するものです。

移動式クレーン運転士免許所持者で、本講習修了者には、当支部の修了証の他、クレーン安全協議会の「移動式クレーン運転士安全衛生教育受講済証」を発行いたします。

記



1. 講習の日時

講習日・講習時間 2025年11月15日 (土)
 午前8時40分(受付) ~ 9時開始

2. 講習会場及び連絡先

講習会場 日本クレーン協会長野支部教習センター
 連絡先 日本クレーン協会長野支部 長野市篠ノ井布施五明463-32 TEL 026-292-1737

3. 講習実施機関

日本クレーン協会長野支部教習センター

4. 受講料

受講料 10,685円
 教材費 2,315円 計 13,000円(消費税込)
 (日本クレーン協会長野支部会員様は、教材費を500円割引致します)

5. 受講資格及び申込方法

※ 受講申込書に写真1枚(縦3cm 横2.4cm 正面、脱帽、上三分身、背景無地、6か月以内)が必要になります。写真裏には氏名を明記し、申込書に糊付して下さい。

※ 受講申込の際は、受講申込書の資格添付欄へ「移動式クレーン運転士免許」「小型移動式クレーン運転技能講習修了証」「移動式クレーン運転特別教育受講証明書」のいずれかの写しを貼付して下さい。

6. 申込先及び申込締切日

受講申込書に、受講料及び教材費を添えて 10月31日 までにお申込下さい。

申込後、受講票をお受取り下さい。

申込先 日本クレーン協会長野支部 (TEL 026-292-1737 FAX 026-299-7411)
 または、各地区労働基準協会まで

7. 定員 40名(締切日前であっても定員になりしだい締め切ります)

8. その他

- (1) 申込受付後の取消は(11月7日)までとし、その後の取消及び欠席者には、受講料は返金致しかねます。
- (2) 受講者は、筆記用具をご持参下さい。
- (3) 外国人の方は、氏名の確認のため、旅券または在留カードの写しを添付して下さい。
- (4) 旧姓等の併記をご希望の方は、戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証等の証明書をご提出下さい。
- (5) 人材開発支援助成金、人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)、CPDSの受講証明をいたします。申込み時にお申し出下さい。(詳しくは、クレーン協会長野支部ホームページをご覧ください)

【個人情報について】申込書にご記入いただく個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用いたしません。